

平成29年度 第5回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日時 平成29年11月13日（月） 午後7時～9時
会場 市民会館 第1学習室
出席者 権丈会長、小林副会長、大田委員、菅野委員、木下委員、向井委員、山田委員
欠席者 伊藤委員
議題

- (1) 第4回武蔵野市男女平等推進審議会議事要録の確認
- (2) 平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況の評価について
 - ・基本目標Ⅰ・Ⅳ、基本目標Ⅱ・Ⅲ
- (3) その他
 - ・第6回審議会について（平成30年2月予定）

■議題（1）第4回武蔵野市男女平等推進審議会議事要録の確認
事前送付資料に基づき事務局が説明。一質疑なく了承。

■議題（2）平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況の評価について

- ・基本目標Ⅰ・Ⅳの進捗状況の概要について事務局より説明

【会長】

- ・今年度より設置した企画運営委員会は順調に推移しているか。

【事務局】

- ・毎月1回会議を開催し、講座の企画のほか市の施策についても意見をいただいている。

【会長】

- ・これまでと比較して、良くなった点などはあるか。

【事務局】

- ・これまでの講座事業はセンター側で企画実施していたものと、市民団体に委託し実施していた講座があり、二分されていることでテーマや日程などで調整しづらい面もあったが、この委員会で一体的に企画実施することにより、年度を通してテーマや日程など計画的に実施できるようになった。また、講座の企画だけでなく市の施策全般についても意見をいただく機能を持たせている。

【会長】

- ・それは平成29年度の内容からになるか。

【事務局】

- ・そのとおり。なので、28年度の実績としては触れていない。28年度はこの委員会を立ち上げるための要綱づくり等の検討を行っていた。基本目標Ⅳ、事業番号93の「市民参加による男女共同参画の推進」の施策に該当する。

【会長】

- ・検討を行ったことと、既に一定程度順調にスタートしているのであれば、28年度の実績として、その部分に触れてもよいのではないか。

【事務局】

- ・承知した。

【会長】

- ・「まなこ」と「そよ風」を統合したのはいつからか。

【事務局】

- ・29年度からである。

【会長】

- ・統合したことによるメリットは何か。

【事務局】

- ・これまでは、ヒューマン・ネットワークセンターだよりとして「そよ風」を発行し、市役所の男女共同参画担当で「まなこ」を発行し二本立てだったが、28年10月の移転により組織を統合したことで、一つの組織から二本立てで発行するのは効率的でない判断した。また、センターとして一本の広報誌で見せたほうがわかりやすいとも考えた。今後、「そよ風」で掲載していた講座の振り返りに関しては、ホームページで報告していきたい。

【会長】

- ・「まなこ」は、市民が編集する手法は残しているのか。

【事務局】

- ・市民編集委員6人とセンターのスタッフとの協働で編集している。「そよ風」は別のセンタースタッフがっており、「まなこ」と合せるとスタッフを総動員していた。

【会長】

- ・印刷に係るコストの問題もあるのか。

【事務局】

- ・年間4200部を「まなこ」に挟みこむ形で配架しており、その分の経費は生じている。

【委員】

- ・「そよ風」が「まなこ」に統合されたことにより、例えば「まなこ」をもう少し外に向けて、より市民の目に触れるような発信の方法などの検討はされているのか。同世代で「まなこ」を見たことがないという人が多い印象である。

【委員】

- ・駅には置くようになっている。

【事務局】

- ・市の関連施設や金融機関、病院等の事業所のほか市内3駅等、約490カ所に置いていて、部数についても考慮している。

【委員】

- ・例えば100号では、お店の割引券のような、それを持つことで何か得をするような仕掛けなどがあってもよいのではないか。

【委員】

- ・「ぷれっそ」という福祉関係の情報誌には小さな三角の切り取れるようなチケットが付いていて、市役所8階にある喫茶の割引券になっている。そのような類のものがあればうれしい気分になるかもしれない。

【委員】

- ・例えば、6月のフォーラムイベントのときなど大きくPRする際に、ピンクリボンのようなストラップ等を「まなこ」に入れるといったことも考えられる。そのリボンを身に付けることで、男女平等を支持するといったPRにつなげるなど。

【事務局】

- ・そのような付加価値的なことについては今後検討したい。

【委員】

- ・キャリア教育の一環で中学生の職場体験があるが、職場体験先で「まなこ」の配架をお願いしてみるのはいかがでしょうか。教育部署との連携により開拓していくのもよいだろう。また、アトレなどにもお願いすれば、おそらく置いてくれるだろう。

【事務局】

- ・配架場所については、直近ではコンビニを開拓したところだが、他は固定化傾向にあるので、新たな配架先について今後検討したい。

【委員】

- ・「季刊むさしの」は駅で置かれたままの状態が長く、期間が相当経ってから撤去されているようだ。

【事務局】

- ・駅に配架している分はよくはけている。また最近、テーマによって公立中学校の生徒に渡る

ような配布方法にしている。条例の100号の特集に関しては保護者にも読んでいただきたいと考えた。

【委員】

- ・せっかく統合したのであれば、その分集中して「まなこ」のPRに努めてほしい。

【事務局】

- ・承知した。

【委員】

- ・しかし、私どもの団体内では、「そよ風」の内容が「まなこ」で全く反映されていないとの苦情もある。「そよ風」にあった内容を、例えば「まなこ」の1ページ分で掲載するなどしてもよいのではないか。

【会長】

- ・団体ではどのような内容を載せたいとの声が上がっているのか。

【委員】

- ・「そよ風」は講座の振り返りだけではなく、様々なところにインタビューに行くなど独自の工夫もあり、興味深い内容も掲載していた。「まなこ」に統合されたことで、そのような内容が反映されず講座のタイトルだけになってしまい、がっかりというか、寂しいとの声がある。

【事務局】

- ・最近インタビュー記事ではなく、男女共同参画に関するトピックを載せていて、「まなこ」と重なるところがあった。

【担当部長】

- ・今後は、「そよ風」にあった内容も含め、もう少し膨らませることができるかなど検討していきたい。

【副会長】

- ・統合された後に「まなこ」のボリュームは変わっていないのか。

【事務局】

- ・ページ数は変わっていない。

【副会長】

- ・圧縮した感じになっているということか。

【担当部長】

- ・「まなこ」は中とじのもので4ページずつにしていくという形であり、そのあたりも少し工夫をしながらだと考える。

【会長】

- ・では、評価のほうに入る。基本目標Iの基本施策1-1「男女共同参画の意識啓発」に関して意見等はあるか。

【副会長】

- ・項目としては5つあるが、比重がすべて一緒というわけではないだろう。特に男女平等推進センターの講座、参画週間事業の実施、及び「まなこ」の発行が全体で見るとバランスとして大きいので、そこを中心に見ていきたい。

【会長】

- ・武蔵野地域五大学で開催する講座事業に関して、今後の取り組みとして書かれているが、おそらくこれはそれぞれの大学等が中心に行っている事業なので、現実には難しい面があるのではないか。

【事務局】

- ・実際のところ働きかけは難しいと思われる。

【会長】

- ・具体的にできるところから取り組んだほうがよいのではないか。

【事務局】

- ・了解した。

【会長】

- ・「まなこ」については、先ほど出た意見を講評として入れたい。また、「そよ風」との統合は平成29年度からであるが、一定程度進んでいるので、次につながるコメントを残しておきたい。この施策は概ね順調（○）でよろしいか。

【委員】

- ・初期の会議のときに、男性が気軽に参加しやすい講座づくりが難しいとの話題があったが、これに関しても施策の中に含まれるのではないか。女性の視点だけでなく男女平等の観点から、男性も参加できる講座づくりに関してコメントとして入れたほうがよい。

【委員】

- ・パラレルキャリアなどをテーマにした男性向けの講座自体は実施している。他の自治体と比べて男性の参加率は高いほうではないか。

【担当部長】

- ・浸透させていくことが必要だと考える。

【委員】

- ・確かに続けないと効果がでない。単発で終わっているので、例えば、春に実施したら次は秋というように、半年くらいでもう一回行くと定着していくだろう。

【事務局】

- ・28年度は男性講座を2つ実施しており、男性ワークライフバランスと地域デビューのテーマで行った。ワークライフバランスのほうは36人募集のところ参加者26人、地域デビューは60人募集のところ参加者16人と、こちらは少なかった。

【副会長】

- ・それぞれどこの場所で開催したのか。

【事務局】

- ・ワークライフバランスの講座はセンターの会議室、地域デビューの講座はプレイスで行った。

【委員】

- ・場所によって参加者数はずいぶん違ってくる。プレイスは満員になる講座が多い。

【委員】

- ・例えば、男性向けの講座を行う際に、託児をつけて行えば母親が少し楽になるのではないか。時間帯なども工夫すれば、子育て世代の集まりなどに参加しやすくなる。子どもを家に置いて、男性だけ参加するというのはよろしくない。

【事務局（坂本）】

- ・主催する講座は全て託児をつけているが、男性で預ける人は少ない。男性自体がそのような講座に興味がない人が多い。

【委員】

- ・そもそも男性向けの講座を男女平等推進センターで行うべきかという問題がある。セミナーの類いはたくさんあり、毎週のようにプレイスでやっていて、多くの男性の参加希望があり定員を増やしたものもあるほどである。パンフレットの作成方法などの講座は、NPOの人たちが大勢来ており、男性のほうが多い。デザインの入り口のような講座はどこへ行っても満員である。ただし、そのようなテーマにして参加者の増加を図ることまでは、このセンターで行う必要はないと考える。

【担当部長】

- ・ハウツー系は男性が多く集まる傾向があるのではないか。

【委員】

- ・それを受講したからといってプロになれるわけではもちろんないが、勉強した感があるのだろう。

【委員】

- ・そこにこっそり男女平等の視点をうまく忍ばせると、どのような講座になるのかなということは今後に期待したい。

【委員】

- ・話題となった宮城県のPR動画など、今の表現のしかたはどうかといった問題を取り上げていいかもしれない。

【委員】

- ・メディア・リテラシーに関するものか。

【委員】

- ・今の時代に表現上どのようなことに注意すべかといった内容がおもしろいのではないか。

【委員】

- ・それはいいかもしれない。

【委員】

- ・昔は通用していたコピーが今は通用しないといった例、例えば、「男は黙ってサッポロビール」から始まるわけである。コピーの変遷だけを見ても結構おもしろい。今はパンフレット等もこのように表現すべきなどのワークショップを行えば50人は集まるだろう。

【副会長】

- ・参加者の年代はどのような傾向になるのか。

【委員】

- ・30代、40代が多く、あとは飛んで60代。私を含め60代はどこにでもいる。今は20代よりも60代、70代のほうが行動力があるとも言われている。

【会長】

- ・そうすると、男性が興味を持ちそうで、かつ男女共同参画につながるようなテーマの講座にしたらよいのではということである。

【委員】

- ・例えば一つ、ほんとうに男性が来そうなものをあえて行ってみるという方法もある。

【委員】

- ・宮城県のPR動画の話題などはおもしろい。

【委員】

- ・ただし、CMなどを流すには許可が必要であったりする。

【委員】

- ・著作権の問題がある。

【委員】

- ・言うのは簡単だが、実際行うとなると結構大変である。デザイン、コピー系のテーマは人が集まる。また、働き方改革や副業の仕方なども集まるだろう。

【会長】

- ・では、意識啓発については概ね順調（○）とし、これまで出た意見をもとに講評することとしたい。

【委員】

- ・講座に関しては少ないスタッフで全体的によくやっていると感じる。内容も多岐にわたっていて、意識的に行っているのがわかる。

【会長】

- ・工夫している点などプラスのコメントも入れたい。次の、学校教育のほうはいかがか。

【委員】

- ・まず、学習指導要領の中の位置づけとして、これまでは事業番号10にある小学校での保健、中学校での保健体育の指導に加え、事業番号6の道徳について、来年度から小学校で、再来年度から中学校で教科化される。昨年度から先行実施で道徳の授業を行い、男女平等教育も含めた確かな指導を行っていくということで、取り組み始めるところである。
また、キャリア教育としては、中学2年生が取り組む学習で、本市では特に教育推進室が地域コーディネーターを1名ずつ各学校に配置し、協力いただいている。男女平等教育の基本として、男女の固定的役割にとらわれない職場体験学習をより推進していこうと、地域の方の協力

のもと、市内の企業等、職場体験する場所を発掘しており、進んだところかなと思っている。それから、事業番号7と9では、人権教育の中の課題としてデートDVに関する啓発を行っているが、今年度は大田委員に講師として来てもらい、教員研修を行った。子供たちを指導する上で教員の認識をしっかりと持たせるための新たな取り組みということで、かなり進んだところである。今年度は全体的に見て、デートDVに関する取り組み、また、地域コーディネーターによる地域の職場体験の開発や道徳を教科化するための準備など、進んだ取り組みができていないのではないかと感じている。

【副会長】

・道徳という教科が強化されることにより、男女平等教育の時間数が増えるということか。

【委員】

・多岐にわたっている道徳の内容項目の一つとして、男女仲よくと、今はもうそのような言い方はせず、誰とでも仲よくという表現になっているが、よりの確に年間で言い続けて取り組んでいこうと、道徳の中で行っている。時間数自体は週1コマで年間35時間は変わっていない。最も変わるところは、教科書を扱って行っていくことである。これまでは副読本、プラス先生が自分たちでつくった資料などを使用してきたが、より綿密につくられている教科書を扱うことで、しっかり位置づけられ、行っていけるものと考え。

【副会長】

・時間は変わらないということだが、教科書を使うことで、比較的ばらつきが少なく内容が均一化されるのではないか。

【委員】

・これまでも計画的に行ってきたが、教員がそれぞれの進めたいことだけでなく、男女平等もしっかりと年間何時間やろうというところがより明確になる。

【委員】

・人権教育の一つとしてデートDVを取り上げるというように、デートDVのみが単独の言葉として出ているが、例えば人権教育の中の男女平等という観点で他に上げるものにはどのようなものがあるのか。

【委員】

・学校教育では、例えば職場体験学習で、男の子だからこれをやりなさい、女の子だからこれをやりなさいなどの固定的な役割意識の差別がないように指導を行っている。また、デートDVのような、男女のつき合いの中で、どちらが優位であるとかといった意識をなくしていく指導などに取り組んでいる。

【会長】

・以前より進んでいるようだが、十分なところまで来ているのか。

【委員】

・人権教育の視点でいうと、ウエイトとしては、いじめを重点的に扱っている。しかし、本市の人権教育の教員の研修においては、男女平等教育も意図的に扱っていかうということで、他市に比べて、教員研修ではかなり手厚く取り扱っているほうではないかと感じている。

【会長】

・学校教育に関しては、引き続き取り組んでいただくということで、概ね順調(○)としたい。次の「メディア・リテラシーの向上」については、手引きの作成が進んでいないが、来年度中には作成する予定とのことである。

【事務局】

・そのように考えている。

【委員】

・教育に関するところでは、情報教育が発展する中で、SNSにかかわる課題と並行して情報モラル教育をやっていかないといけないということがあり、それぞれ学校では、SNS学校ルールやSNS家庭ルールを昨年度中につくり、今年度から取り組みをスタートしている。また、11月4日の教育フォーラムで、SNSをテーマにした情報モラル教育を取り上げて行った。

家庭や地域の方に参加いただき、年に1回しか行わないフォーラムの中で情報モラル教育を取り上げたということで、かなり進んだ取り組みができたと考える。

【委員】

- ・情報モラル教育とはどのような教育なのか。

【委員】

- ・SNSの適切な使い方や、例えば「LINE外し」などのいじめに使われるような実態について、それは適正なものでないということを、小学校教育、中学校教育から行っていこうというものである。また、先日起きた座間市の事件もSNSにかかわるものだったが、SNSを使った犯罪に巻き込まれないよう、未然に子どもたちが知識をしっかりと得て、適切に判断できるようにすることをねらいとしている。その他、著作権の問題なども情報モラル教育の学習内容である。

【副会長】

- ・SNS学校ルールと家庭ルールとはどのようなものか。

【委員】

- ・学校の指導だけではなく、家庭でもどう扱っていくかということが大事である。家庭の中でSNS、情報端末をどのように使っていくのか、例えば使用する時間や、生活の中での位置づけなど、子どもたち自身がルールをしっかりとつくって取り組んでもらう。具体的には、一定時間までしか使えないようにする、あるいは有害なサイトを見ないようにすることなどを、家庭の中の約束事としてしっかり決めていくということをやっている。

【委員】

- ・道徳の授業内容になるのか。

【委員】

- ・そのとおり。ほかにも、例えば中学校では、技術家庭の中でも情報の部分があるので、その教科の中で扱うこともある。

【会長】

- ・講評の欄には、このSNSルールづくりの取り組みに関するコメントを追記し、段落を変えて、行政刊行物の表現の見直しは今後の課題として入れることとしたい。合せて概ね順調（○）ということでよろしいか。
- ・それでは次に、基本目標Ⅳに移る。4-2の条例の制定検討については、条例がきちんとできたということで、順調（◎）でよろしいかと考える。講評としては、今後の周知啓発に向けた取り組みなど、次につながるコメントを入れたい。

【委員】

- ・条例の概要版はいつごろできるのか。

【事務局】

- ・市民への周知用ガイドとして、11月20日に納品される予定である。近々委員の皆様へに郵送させていただきます。

【会長】

- ・庁内推進体制は、イクボス・ケアボス宣言を行ったということで順調（◎）としたが、あとは概ね順調（○）でよろしいか。それから、事業番号93の「市民参加による男女共同参画の推進」についてはいかがか。先ほど企画運営委員会の設置についての説明があり、これができることは大きいと思われる。ここは順調（◎）でよろしいか。

【委員】

- ・問題ないだろう。

【会長】

- ・企画運営委員会に男性は何人くらいいるのか。

【事務局】

- ・30歳くらいの男性が1人で、センターの講座受講者からの参画があった。

【委員】

- ・公募委員と団体推薦委員との足並みはどうか。

【事務局】

- ・徐々よくなってきている。

【会長】

- ・そうすると、設置については、まずはうまくいっているということで、今後より効果的に推進されることに期待したい。
- ・市のワークライフバランスのモデル事業所としての取り組みで、男性の育児休暇取得者が増加した事例については、情報共有する意味でのアナウンスはされているのか。

【事務局】

- ・前々回の委員会でご意見をいただき、今後、市報のC I Mコラムでの掲載について担当と協議している。

【委員】

- ・実は今日、横河電機を企業訪問したが、男性の育児休業の取得率は1.8%とのことだった。武蔵野市は3割を超えていると話したところ大変驚いていた。市長がイクボス宣言を行い、賛同する部課長に研修等を通じて浸透していった手順が功を奏していると感じた。もっといろんなところにPRすべきだろう。

【事務局】

- ・都内26市の中では狛江市に次いで2番目である。ただし、人数としては本市のほうが多い。

【委員】

- ・今後できれば、都内のデータには23区の実績も入れてほしい。特にこのような行政の取り組みに関しては都心部も入れるべきである。

【事務局】

- ・承知した。

【委員】

- ・条例に、市が模範となるよう努めるといった文言が入ったことが非常によかった。

【事務局】

- ・市の責務に入っている。

【会長】

- ・「そよ風」と「まなこ」の記載は再掲になるのか。

【事務局】

- ・ここは推進体制の充実に関する内容なので、先ほどの「まなこ」と「そよ風」の統合はむしろこちらの施策に該当する。

【会長】

- ・基本目標Ⅰのほうは、「まなこ」と「そよ風」を活用した意識啓発なので、統合については基本目標Ⅳのこちらの施策に該当する。

【委員】

- ・ヒューマン・ネットワークセンターからこちらに移転したことも、「そよ風」を統合した一つの要因ではないか。

【会長】

- ・「そよ風」のよかった部分もう少し取り入れて、また今後、内容を充実させていく旨のコメントを入れたい。

【委員】

- ・「まなこ」は表紙や中身もほとんど変わっていないので、少し考えたほうがよい。

【会長】

- ・では、「男女共同参画情報誌の発行」はおおむね順調（○）の評価としたい。「計画推進体制の拡充」についての評価はどうか。

【委員】

- ・計画を推進していることが実感できる。

【会長】

- ・総合評価は順調（◎）としたい。

【副会長】

- ・事業番号100の「講座修了者のフォローアップ支援」は、講座の内容によってフォローアップの意味合いが違って来る気がする。DV関係やひとり親などを手続につなげたり、困っている人をすくい上げるタイプのものは、できるだけ充実したフォローアップがあったほうがよいが、通常の啓発講座に関しては、温度感としてそれほど重視しなくてもよいのではと感じる。ここでは、6名がまなこサポーターにつながったとのことで、緩やかな感じでのつながりという意味合いで書かれていると思うが。

【委員】

- ・裾野が広がったという感じである。

【副会長】

- ・困っている人にピンポイントで情報を届けるといったフォローアップも行っているのか。

【事務局】

- ・シングルマザーの座談会や小さい子どもを持つ母親講座が終わった後に参加者同士のグループができることがあり、その関係性を継続するためフォローしている事例もある。

【委員】

- ・北町高齢者センターの2階に「みずきっこ」という若い母親たちが多く集まる場で、我々の団体のメンバーが講座を開いたところ、母親たちがこれまでもやもやしていたものが、自分の中に一つの基準ができ、ジェンダーについて考えられるようになったとの報告があった。そのようなこともフォローアップ支援の中に入るものと考え。これまで様々な講座を行ってきたことが少しずつ芽が出てきたかなという印象を持っている。

【委員】

- ・ヒューマン・ネットワークセンターだった頃は、境市政センターの2階で講座を行っていた。

【委員】

- ・市からの委託料で行っていたが、現在は委託の形態が無くなってしまった。それぞれの団体と市民協議会が一緒に行う形でやっている、とても工夫しながら行っている。

【会長】

- ・事業番号98の「ヒューマン・ネットワークセンターの拡充」は、概ね順調（○）でよろしいか。

【委員】

- ・市民会館に移転し機能を拡充したとことを評価すべきではないか。以前は、少し入りづらかったが、ここに移転してよかったという印象を持っている。

【事務局】

- ・まだ十分でない点としては、市民や団体のための交流スペースを設けたが、まだあまり活用されていない状況がある。図書は最近貸し出しが増えるようになってきた。

【委員】

- ・吉祥寺の目立つところでヒューマンあいの表示が目に入れば効果はより上がるのではないかと。こちらにはプレイスのように自然と人が集まる要素がない。多くの人はコピスやアトレなどのイベントに行くが、せっかくこのような施設ができたので、吉祥寺エリアで目に触れる機会を設けたほうがよい。商工会館1階のガラス部分は意外と目立つかもしれない。

【委員】

- ・市政センターもあるので、ヒューマンあいでのイベントや事業をPRするとよい。

【委員】

- ・例えば、商工会館で毎週金曜日に何か催しを行うなどしてPRしていくことも考えられる。外国語の講座などは4階でよく開催している。吉祥寺で話題にならないと広がらないだろう。

【委員】

- ・プレイスでのイベントもとてもいいのだが、情報が吉祥寺エリアに十分に届いていない気がする。

る。市報は見ているのだが、他に何かあってもいいかなと思う。

【会長】

- ・今後の吉祥寺エリアでのPRについても触れておきたい。それでは、基本目標ⅠとⅣは以上とし、基本目標ⅡとⅢに移る。事務局より説明をお願いする。

【事務局】 説明

【会長】

- ・モデル事業所としての市役所の取り組みに関しては、できればさらなる上昇を目指して取り組んでほしいが、一つ懸念があるのは長時間労働で、そこは検討してほしい。男性の育児休業の取得率は大いに評価したいので、全体としては順調(◎)としたい。ただし、長時間労働の是正は課題であることを講評したい。
- ・もう一つが、ひとり親家庭への支援のところで、ホームヘルプ事業の利用実績が増えていて、制度対象を広げることで、利用しなかった人が利用できるようになったことは改善でありよかったと言える。だが、利用回数が増えていくことが望ましいことで、これをもって素晴らしい効果が出ていると評価することはどうかというところもある。実績を入れて効果が出ているという講評は書く必要はないのではないか。

【事務局】

- ・ひとり親家庭等への支援は、教育支援課の取り組みと合わせて評価をいただきたい。

【会長】

- ・例えばひとり親家庭への自立支援プログラムを22人に対して実施し、12名の就労に結びついたことは評価できる。その他の施策でよく取り組まれているものがあればここは順調(◎)の評価でよいと考えるが、教育支援課の取り組みはどうか。

【委員】

- ・教育支援課の事業は、東京都等の政策でカバーできない部分についての支援ということで、かなり力を入れて取り組んだものである。今年度の当初から実行されており、ここは評価できるところだと考える。

【会長】

- ・担当課の自己評価はなぜBだったのだろうか。

【事務局】

- ・担当課に確認したところ、やはり他市でも少ない積極的な取り組みだということで、Aとしてよかったかもしれないとのことだった。

【会長】

- ・では、こちら取り組みを順調(◎)と評価し、ひとり親家庭への自立支援は、基本的には着実に行われていて、ホームヘルプ事業に関しては少し表現を変えることとしたい。

【委員】

- ・事業番号86の性同一性障害のある人などへの支援のところで、学校教育における個別的支援については、人権教育のテーマの一つとして教員がしっかりと認識した上で、そのような児童がいた場合には、本人や保護者の意向を踏まえながら適切に行っている。また、中学校への進学時においても、しっかり引き継ぎを行い、スクールカウンセラーなどの相談員や市の教育支援センターとも連携した上で適切な支援を行っており、個別的支援については制度的にも整え対応できるような体制をとっている。これらにより、指導課の施策としては概ね順調(○)との認識を持っている。

【会長】

- ・個別的支援が整ってきていることについては講評に入れることとしたい。その上で全体の評価をどうするか。今後新たに行う施策は相談支援ということになるのか。

【事務局】

- ・今年12月の人権週間にLGBTの人のための電話相談を2日間行う予定であり、それが第一

歩の取り組みになると考えている。

【委員】

- ・市長の公約ではパートナーシップ証明の発行と書いてある。おそらく、この分野の施策は、草の根でじわじわと行っていくというよりも、行政のトップのほうからアクションを起こしていくものだろう。学校で教育していくという類いのものでもなく、議論が巻き起こるやり方を考えないといけない。ひとまずやってみましたというものではないものとする。

【委員】

- ・木下委員の話から、おおむね順調（○）の評価がよいのではないかと。

【委員】

- ・事業番号85と86では、趣旨がかなり違ってくるものだと考える。学校教育では、個別的な支援をどれだけしっかりできるかというところが本質である。学校教育の中では、すでに制度として整えている。

【委員】

- ・いつごろそのような体制を整えたのか。

【委員】

- ・スクールカウンセラーや相談員は5年以上前からいて、かなり定着した体制になっている。都がつくる人権教育の冊子にも新しい項目として載っているが、実際にそのような児童生徒がいるという認識に立ってやっという視点はかなり定着している。

【委員】

- ・昨年、条例骨子案についての市民との意見交換会のときに、LGBTの子がいる母親から、学校に相談したときに相談員はLGBTのことを全く認識していなかったとの、かなり強い発言があった。それで市ではまだ整っていないのかとの認識を持っていた。

【副会長】

- ・体制は整っているとのことだが、配慮の対象となるような子どもたちがどのぐらいいて、どのような対応をしたのかという実績はあるのか。

【委員】

- ・担当課として、今この場で、どのぐらいの人数がいるといった話は守秘義務にかかわることになる。しかし、当然把握して取り組むということはやっている。

【副会長】

- ・それなりの人数に対し対応をしているということか。体制があるということと対応しているということは全然違う。形をつくりましたということと、それがうまく機能しているということは別の話である。どのぐらい支援して、うまくいかない場合もあるだろうし、修正していくこともあるかと思うが、実際つくった体制が機能しているのかということが大事である。

【委員】

- ・保護者、児童生徒としっかり話し合いをした上でしっかりと対応していると指導課としては認識している。体制ももちろんできているし、把握できているものについては、適切な対応ができていると考えている。

【委員】

- ・教育現場の制度としては順次体制が整い始めているようだが、ここで一番大事なのは、当事者が声を上げられる環境になっているかということだろう。当事者がLGBTであることを言えて、言う前と後とで全く変わらない生活を送れるための社会づくりの役割を行政は担っている。教育現場等ではしっかりと体制をつくっているが、行政としては実際にはまだパートナーシップ証明もできていないし、未熟であると言わざるを得ない。評価は課題がある（△）とするのはどうだろうか。もう少し踏み込んだところまで、武蔵野市がこれからどのようにできるかである。

【会長】

- ・学校教育の場では体制が整備されてきて、対応もされているということを講評として触れるとともに、まだ不十分な点もあるということ課題として入れておきたい。

【委員】

- ・それはおそらく教育ではなく、自治体としての体制づくりがまだまだこれからであり課題が山積しているということである。

【会長】

- ・計画における施策は、啓発のための講座と教育の個別支援であるが、もう少し広いものが今の時代に必要とされてきているということである。計画策定時より時間が経過しているので、理想や求めるものが変わってきていることがあるだろう。評価は、課題がある（△）とし、先ほど意見があったように、どこがポイントかということも合わせて講評したい。
- ・それでは時間となったのでここまでとしたい。本日は基本目標ⅠとⅣの評価を行い、ⅡとⅢについても審議したので、本日の資料に加筆修整が必要である。事務局のほうから、本日の意見を反映したものを各委員に送付するのでまた確認いただきたい。最終的には会長と事務局のほうで取りまとめることとしたい。

【事務局】

- ・次の第6回審議会は来年2月の開催を予定しているので、今後日程調整をお願いしたい。

【会長】

- ・では、本日の会議はこれにて終了とする。

— 了 —